**令和５年度(2023年度)第２回富良野圏域地域医療構想調整会議及び医療専門部会**

**議事録**

日　　時：令和５年（2023年）11月22日（水）18:00～19:00

開催場所：社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院３階講堂

議題

（１）「地域医療連携推進法人　富良野メディカルアライアンス」について

〇　会長挨拶要旨

　　　議長の 小山内 です。開会にあたり一言挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、また、インフルエンザや新型コロナウイルスが流行している中、御出席いただき、大変ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃から、地域の医療、保健や福祉など、各分野の牽引役として御活躍いただいていることに、感謝申し上げます。

さて、「地域医療構想」は、御存知のとおり人口構造の変化に伴い、限られた資源を有効活用しながら、いかなる機能を確保していく必要があるかを現実的に検討し、具体的な取組を進めて行くための方向性を示したものであります。本日は、この地域医療構想の達成のための一つの選択肢として、地域の医療機関等の相互の機能の分担や連携を推進して、質の高い医療を効率的に提供するための新たな制度である、地域医療連携推進法人の設立に向け、富良野協会病院の角谷委員から説明を頂きます。委員の皆様には、富良野協会病院が中心となり進めている地域医療連携推進法人の設立について、地域医療構想の方向性に沿ったものであることの確認を頂くため、忌憚のないご意見やご要望を頂きたいと思います。

最後になりますが、本日の説明会が今後の地域医療構想推進のため実り多いものとなりますことを御期待申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。今日はよろしくお願いします。

【角谷委員から資料１説明概要】

〇　一般社団法人メディカルアライアンス代表理事の角谷と言います。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。地域医療連携推進法人に関して基本的な部分については説明しませんけれども、なぜ富良野において必要なのかということを説明させていただきます。

　　富良野では人口が減少していきますが、生産年齢人口の割合が低下し老年人口の割合が上昇していきます。医療需要は維持され介護需要は増えるために、医療従事者の確保が難しくなります。

　　富良野圏域では医師や看護師の偏差値が低くなっており不足しています。看護師については新型コロナウイルスの影響によるものです。また、介護職員も一部の地域では人材不足が起きています。在宅ケアも不安要素があり、現段階で、富良野圏域では課題が多く今後さらに増えていくことが予想されます。

　　病床数に関しては、急性期では多い状況ですが、徐々に不足していくことが予想されています。上富良野町立病院は令和７年度から回復期に移行予定です。また、回復期、慢性期も十分とは言えず、地域が協力して運用していかなければ不足していく状況に困ることが考えられます。

　　富良野医療圏の課題としては、医療従事者は不足あるいはミスマッチしており、医療介護の供給体制が危機に瀕しています。地域医療連携推進法人を設立することで効率的な医療従事者の勤務体制を作り、医療介護の供給を維持していきたいと考えています。また、医師の供給に関して、人の供給として旭川医科大学との関係も深めていくことも重要です。さらに、二次医療圏機能を維持するために、センター病院である富良野協会病院の持続可能な経営を保っていかなければならないと考えています。

こういった課題を解決するための1つの手段が地域医療連携推進法人だと考えられます。資金の貸付は伴わない形での法人設立を現段階では考えていますが、今のところは会計監査が必要な旧ルールに従って手続きを行っています。研修は既に行われているが幅を広げていき、スタッフ配置は融通を図りながら効率的に人員配置をしていくことを考えています。また、設備共同利用についてはある程度行われていますが、さらに推進していきます。物品や薬の共同購入を進めていくことで経営の効率化に繋がっていくと思われます。病床の再編に関しては、中富良野町立病院が無床化となるため、その対応を行っていきます。

参考としている道内の連携推進法人は、南檜山メディカルネットワークとオホーツク西紋医療ケアネットワークです。

ふらのメディカルアライアンスでは、まずは６医療機関（富良野協会病院、中富良野町立病院、富良野市立山部診療所、介護老人保健施設ふらの、老健ふらの訪問看護ステーション、特別養護老人ホームこぶし苑）から始めて、形ができてから多くの医療機関、可能であれば全ての医療機関に参加していただいて、効率的で意義のある医療連携推進法人を進めていきたいと考えています。積極的な参加を考慮していただきたい。目指している形は新類型ですが、手続き上は旧類型で進めています。また、旭川医科大学とは教育センターはもとより教育センター以外とも連携したいと考えています。旭川医科大学は来年度、「地域共生医育統合センター」が新しくなり、「地域共生医育センター」が設立されるため、そのセンターとも連携を図りたいと思っています。現時点で、来年度からは２名の医師の派遣が決定しています。

まずは、一般社団法人を設立して審査を受けて来年の４月１日から地域医療連携推進法人としてスタートすることを考えています。３月中旬に認可を受けて４月からスタートさせたいと考えています。よろしくお願いします。

【質疑・意見１】

（松井委員）スタッフ配置はどういった形でしょうか？

（角谷委員）最初は、医師の人員に余裕のある富良野協会病院から出張の形で中富良野

町立病院に向かう形になります。また、逆に中富良野町立病院の看護師が訪問看護や

老健などに行って働いてもらうといったようなことや、富良野協会病院のリハビリス

タッフがこぶし苑に行ってリハビリを行うといったような形となります。

（松井委員）仲介役という立場でしょうか？人事権は持たないのですよね？

（角谷委員）人事権は持ちません。強制的に行うのは難しいです。各医療機関の独立性

は維持されているため、医療機関同士で話し合って解決策を見いだすことになってい

きます。医療連携推進法人に所属していれば、人の配置に関しては手続きが簡素化で

きスムーズに移動ができます

（松井委員）富良野協会病院のスタッフは、医療連携推進法人のスタッフにもなるとい

うことでしょうか？

（角谷委員）最終的には各医療機関は医療連携推進法人に所属しています。しかし、個

人が所属するということではないかと思います。

【質疑・意見２】

（佐藤副町長）具体的なところが掴めておらず、どう動くか躊躇しています。全体の

様子を見ながらどう動くかということを慎重に決めたいと思います。

（深山課長）一般社団法人への個々の加入については、自治体として加入するという理

解でよろしいでしょうか？また、地域医療連携推進法人が設立された場合も、自治体

として加入するということでよろしいでしょうか？施設で加入するのではなく、自治

体で加入ということでよろしいでしょうか？

（角谷委員）社員は法人、北海道社会事業協会と富良野市、中富良野町の３つが社員と

なります。実務を担当するのは理事会になっています。実際に参加するのは医療機関

になります。

（深山課長）加入は自治体で実際に動くのが施設ということですか？加入しなければ施

設は動けないということですよね？

（角谷委員）基本的にはそうですね。

（次長）法律上の構成員は法人になるためそれぞれの公共団体となります。法人の中で

事業の持ち方でみるのは一部分だけということになります。協会病院ですと今回の法

人の中では協会病院の事業の部分で連携していくという形になります。

（角谷委員）上富良野町立病院は回復期病棟が減らされる予定で、この地域は回復期病

棟が少ない地域なので、その部分を補えあえるのが地域医療連携推進法人だと思って

います。回復期病棟を連携して運用していけないかということを上富良野町立病院に

は期待しています。判断していただきたいと思います。

【質疑・意見３】

（加藤課長）町長は基本的な考え方には賛同しています。富良野協会が医師確保が重要だとい

うことを認識した上で、どういった連携ができるのかといった具体的な説明がしきれていな

いと感じています。今後、町立病院が参画していった場合、状況を見たなかで連携していきたいと考えています。圏域全体としてスタート時点から参加した方がよいということであれば、参加することも視野にいれています。

【質疑・意見４】

（伊藤課長）村として十分に議論ができていない状況です。今後状況をみて対応していきたい

と思っています。

【質疑・意見５】

（田中委員）在宅にシフトした小規模多機能指定施設も地域医療連携推進法人に加入はできる

のでしょうか？

（角谷委員）参加資格については、圏域の医療法人全てが資格を有しています。今の段階で在

宅医療にどれだけ関わることができるかは大きな課題ですが、できるような地域に変えてい

くことが必要になっていくと思います。遠隔医療も必要かと思います。介護や訪問看護の方

面にも関わっていきたいと考えていて、旭川医科大学と連携して地域包括ケアを効率的に運

用して進めていきたいと考えています。

（田中委員）介護のニーズは高まっている一方で、専門職が集まってこない状況にあります。

介護の方面も連携していけばよいかと思います。

（角谷委員）今すぐに行うのは難しいかもしれないですが、地域全体の医療をフォローできる

ような形を考えています。

【質疑・意見６】

（吉田委員）田中委員と同じ考えを持っていました。

【質疑・意見７】

（川村委員）参加の基準は医療法人と社会福祉法人で株式会社ではないと思いますが、株式会

社を半分以上有しているため、今後も変わらないのでしょうか？

（角谷委員）株式会社となると営利を目的とすることになるのでしょうか？

（次長）株式会社となると即座に加入ができないわけではありませんが条件があります。ただ

の営利目的であれば加入できませんが、事業の売上の部分をその内部で還元するのであれば、

株式会社としての組織も参加はできるはずです。個別にどの組織が参加するのかということ

は確認をさせていただかないと、その株式会社が参加できるかどうかといった条件は変わっ

てきます。

（川村委員）スタッフの給料体系はどのような形となるのでしょうか？

（角谷委員）給与体系は派遣元で話あってまとめていく方向しかなく、最初は手探りの状態だ

と考えています。

【質疑・意見８】

（久保委員）この地域をどうやって将来的に進めていくかということが大事で、官公立病院と

民間の医療機関が連携することは難しい部分があると思います。人との交流の部分について、

地域医療連携推進法人に所属しているスタッフが、当院に来ていただけるということが可能

になるのでしょうか？

（角谷委員）基本的には可能です。しかし、現状ではどの医療機関も人手不足で悩んでいると

いう背景はあります。そのため、地域医療連携推進法人を設立して魅力的な医療を展開して

人を集められると、人のやりとりも可能になってくると思います。旭川医科大学との連携に

より人の供給は強められると考えています。そのようにして、人を集めて医療を提供すると

いうよい循環が回るというのが理想です。やってみないとわからないが、何もしないとしぼ

んでいくと考えています。行うなら今しかないと考えています。

（久保委員）圏域内で人を回せることができればよいが、魅力的な医療を展開して外から人が

来てくれればなおよいと思います。当院でも人手不足が問題となっているため、外国人労働

者を積極的にいれていますが、そのようなことは今後ありえますか？

（角谷委員）地域医療連携推進法人としては、外国人労働者は特に考えていませんが、個々の

医療機関として検討している所もあると思います。

【質疑・意見９】

（小松田委員）中富良野町立病院は令和６年度に無床化となります。中富良野町は小規模自治

体で医師の確保が難しく、平準化も困難な状況な中、富良野協会病院には医師がいるため融

通が利き、色々な面で連携がとれることから準備をしています。派遣をしあう中でどういっ

たルールを決めるのか、どういった融通をしあうのかといったことはこれから決めていかな

ければならないと思います。連携の仕方やルール決めが成功の鍵だと思っています。

【質疑・意見10】

（渡部委員）色々な面で人が少ないということが問題であるため、法人化をして解決に向かえ

ばよいと思います。

【質疑・意見11】

（北委員）大切なことは、包括的な連携をどのように進めるかということであり、この地域医

療連携推進法人を設立することでその連携が可能になるということです。今までも、介護・

医療に関して、包括連携という話題は出ていましたが、実質連携して行動したことはないと

思います。医療・介護・福祉の連携がないと、圏域の医療が衰退していくと考えられます。

内容については話し合いの中で決めていくということになりますし、包括連携を医療・介護・

福祉で行っていくことが重要になってくると思います。

【質疑・意見12】

（小山内議長）６つの医療機関だけでなく、富良野地区全体で盛り上げていって富良野地区に

いれば安全・安心な医療を受けられる、安心して住むことができる地域だということを作る

ための１つの機会だと考えています。

【閉会】

そろそろ時間になりましたので、質疑、意見交換を終了したいと思います。協会病院の資料の最後のページのスケジュール、11月22日のところにもありますが、地域医療構想調整会議が本日の会議になります。

ご意見を伺いましたが、地域医療構想に沿ったものと確認し、本日頂いたご意見等は、事務局で議事録等にまとめて、協会病院の申請に合わせて、道庁に送付することとなります。

以上で第２回地域医療構想調整会議及び地域医療構想調整会議医療専門部会を終了させていただきます。貴重なご意見をいただきありがとうございました。